

議案第26号

平成27年度白岡市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

平成27年度白岡市の国民健康保険特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ51,209千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5,935,551千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 債務負担行為の追加は、「第2表債務負担行為補正」による。

平成28年2月25日提出

白岡市長 小島 卓

第 1 表 歳入歳出予算補正
歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 国民健康保険税		1,187,270	△37,700	1,149,570
	1. 国民健康保険税	1,187,270	△37,700	1,149,570
2. 国庫支出金		954,978	11,522	966,500
	1. 国庫負担金	841,652	△8,310	833,342
	2. 国庫補助金	113,326	19,832	133,158
3. 療養給付費等交付金		231,923	△40,367	191,556
	1. 療養給付費等交付金	231,923	△40,367	191,556
5. 県支出金		237,371	14,688	252,059
	1. 県負担金	31,541	△1,310	30,231
	2. 県補助金	205,830	15,998	221,828
8. 繰入金		243,156	△8,201	234,955
	1. 他会計繰入金	243,156	△8,201	234,955
10. 諸収入		7,175	8,849	16,024
	1. 延滞金、加算金及び過料	3,102	4,700	7,802
	3. 雑収入	4,072	4,149	8,221
歳入合計		5,986,760	△51,209	5,935,551

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 総務費		28,655	△3,260	25,395
	1. 総務管理費	16,323	△1,482	14,841
	2. 徴税費	11,551	△1,545	10,006
	4. 趣旨普及費	586	△233	353
2. 保険給付費		3,589,021	14,744	3,603,765
	1. 療養諸費	3,180,659	6,424	3,187,083
	2. 高額療養費	387,193	10,000	397,193
	4. 出産育児諸費	16,809	△1,680	15,129
3. 後期高齢者支援金等		686,504	△6	686,498
	1. 後期高齢者支援金等	686,504	△6	686,498
4. 前期高齢者納付金等		660	△176	484
	1. 前期高齢者納付金等	660	△176	484
7. 共同事業拠出金		1,167,014	△10,000	1,157,014
	1. 共同事業拠出金	1,167,014	△10,000	1,157,014
8. 保健事業費		69,008	△9,541	59,467

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
	1. 特定健康診査等事業費	37,888	△4,113	33,775
	2. 保健事業費	31,120	△5,428	25,692
12. 予備費		105,720	△42,970	62,750
	1. 予備費	105,720	△42,970	62,750
歳出合計		5,986,760	△51,209	5,935,551

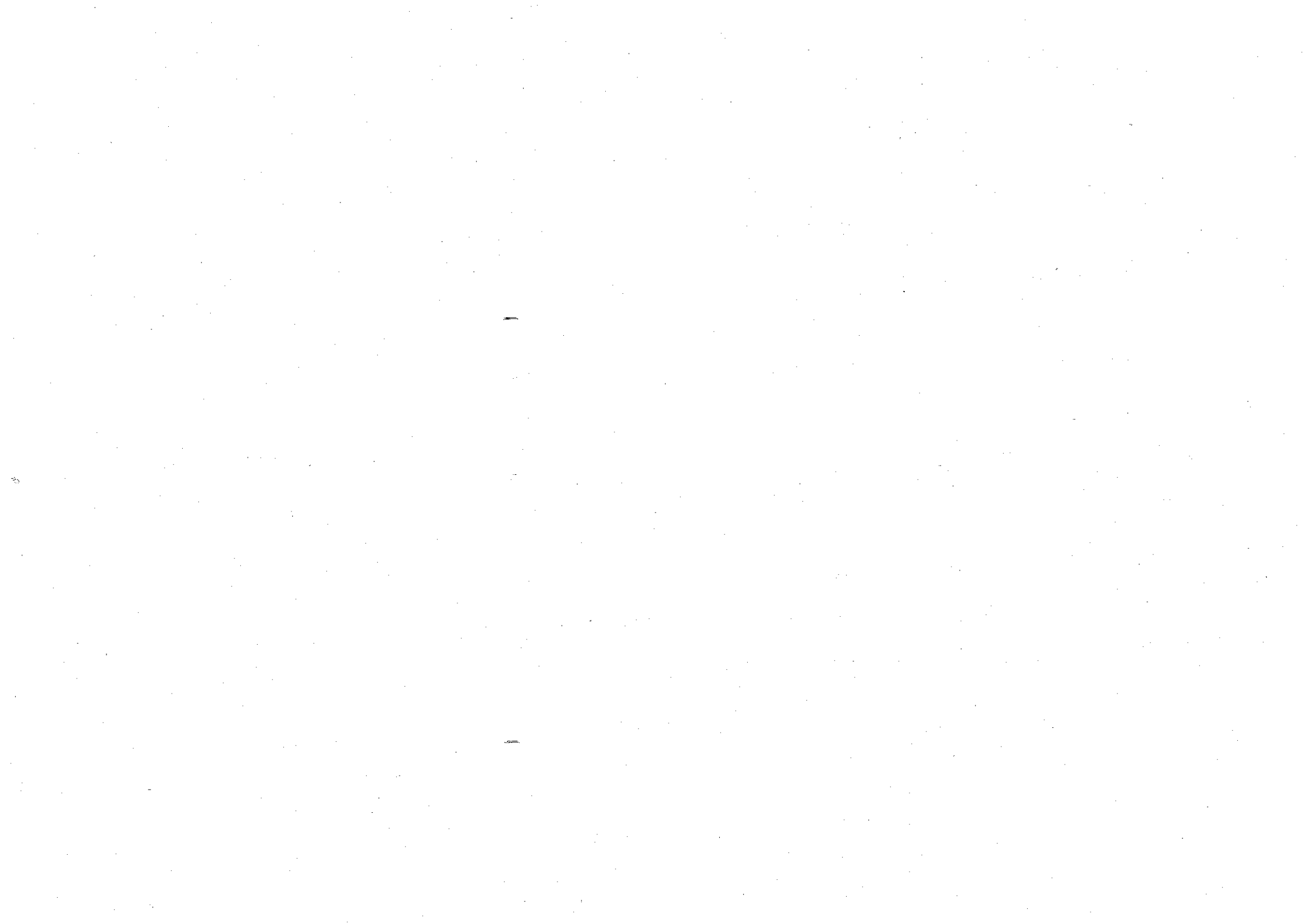
第2表 債務負担行為補正

事 項	期 間	限 度 額
白岡市納税等コールセンター運營業務委託	平成27年度から 平成30年度まで	白岡市納税等コールセンター運營業務を委託するために要する額



平成 27 年度

白岡市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）に関する説明書



歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1. 国民健康保険税	1,187,270	△37,700	1,149,570
2. 国庫支出金	954,978	11,522	966,500
3. 療養給付費等交付金	231,923	△40,367	191,556
4. 前期高齢者交付金	1,618,713	0	1,618,713
5. 県支出金	237,371	14,688	252,059
6. 共同事業交付金	1,151,016	0	1,151,016
7. 財産収入	200	0	200
8. 繰入金	243,156	△8,201	234,955
9. 繰越金	354,958	0	354,958
10. 諸収入	7,175	8,849	16,024
歳入合計	5,986,760	△51,209	5,935,551

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1. 総務費	28,655	△3,260	25,395				△3,260
2. 保険給付費	3,589,021	14,744	3,603,765				14,744
3. 後期高齢者支援金等	686,504	△6	686,498				△6
4. 前期高齢者納付金等	660	△176	484				△176
5. 老人保健拠出金	25	0	25				
6. 介護納付金	253,690	0	253,690				
7. 共同事業拠出金	1,167,014	△10,000	1,157,014				△10,000
8. 保健事業費	69,008	△9,541	59,467	△3,790			△5,751
9. 基金積立金	200	0	200				
10. 公債費	1	0	1				
11. 諸支出金	86,262	0	86,262				
12. 予備費	105,720	△42,970	62,750				△42,970
歳出合計	5,986,760	△51,209	5,935,551	△3,790			△47,419

2. 歳入

(款) 1. 国民健康保険税

(項) 1. 国民健康保険税

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1. 一般被保険者国民健康保険税	1,107,813	△31,950	1,075,863	1. 医療給付費分現年課税分	△25,300	医療給付費分現年課税分 △25,300
				2. 後期高齢者支援金分現年課税分	△8,800	後期高齢者支援金分現年課税分 △8,800
				3. 介護納付金分現年課税分	△1,800	介護納付金分現年課税分 △1,800
				4. 医療給付費分滞納繰越分	3,000	医療給付費分滞納繰越分 3,000
				5. 後期高齢者支援金分滞納繰越分	700	後期高齢者支援金分滞納繰越分 700
				6. 介護納付金分滞納繰越分	250	介護納付金分滞納繰越分 250
2. 退職被保険者等国民健康保険税	79,457	△5,750	73,707	1. 医療給付費分現年課税分	△4,600	医療給付費分現年課税分 △4,600
				2. 後期高齢者支援金分現年課税分	△1,500	後期高齢者支援金分現年課税分 △1,500
				3. 介護納付金分現年課税分	△700	介護納付金分現年課税分 △700
				4. 医療給付費分滞納繰越分	1,000	医療給付費分滞納繰越分 1,000
				6. 介護納付金分滞納繰越分	50	介護納付金分滞納繰越分 50
計	1,187,270	△37,700	1,149,570			

(款) 2. 国庫支出金

(項) 1. 国庫負担金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1. 療養給付費等負担金	810,111	△7,000	803,111	1. 現年度分	△7,000	療養給付費負担金 △7,000
3. 特定健康診査等負担金	4,771	△1,310	3,461	1. 特定健康診査等負担金	△1,310	特定健康診査等負担金 △1,310
計	841,652	△8,310	833,342			

(款) 2. 国庫支出金

(項) 2. 国庫補助金

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1. 財政調整交付金	113,326	19,832	133,158	1. 普通調整交付金	17,000	普通調整交付金 17,000
				2. 特別調整交付金	2,832	特別調整交付金 2,832
計	113,326	19,832	133,158			

(款) 3. 療養給付費等交付金

(項) 1. 療養給付費等交付金

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1. 療養給付費等交付金	231,923	△40,367	191,556	1. 現年度分	△40,367	療養給付費等交付金 △40,367
計	231,923	△40,367	191,556			

(款) 5. 県支出金

(項) 1. 県負担金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
2. 特定健康診査等負担金	4,771	△1,310	3,461	1. 特定健康診査等負担金	△1,310	特定健康診査等負担金 △1,310
計	31,541	△1,310	30,231			

(款) 5. 県支出金

(項) 2. 県補助金

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1. 都道府県財政調整交付金	205,830	15,998	221,828	1. 普通調整交付金	20,000	普通調整交付金 20,000
				2. 特別調整交付金	△4,002	特別調整交付金 △4,002
計	205,830	15,998	221,828			

(款) 8. 繰入金

(項) 1. 他会計繰入金

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1. 一般会計繰入金	243,156	△8,201	234,955	1. 一般会計繰入金	△8,201	事業運営繰入金 △3,260
						出産育児一時金繰入金 △1,120
						財政安定化支援事業繰入金 △3,821
計	243,156	△8,201	234,955			

(款) 10. 諸収入

(項) 1. 延滞金、加算金及び過料

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1. 一般被保険者延滞金	3,000	4,000	7,000	1. 一般被保険者延滞金	4,000	一般被保険者延滞金 4,000
2. 退職被保険者等延滞金	100	700	800	1. 退職被保険者等延滞金	700	退職被保険者等延滞金 700
計	3,102	4,700	7,802			

(款) 10. 諸収入

(項) 3. 雑入

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
2. 一般被保険者第三者納付金	2,036	2,149	4,185	1. 一般被保険者第三者納付金	2,149	一般被保険者第三者納付金 2,149
4. 一般被保険者返納金	879	1,500	2,379	1. 一般被保険者返納金	1,500	一般被保険者返納金 1,500
6. 雑入	1,154	500	1,654	2. 雑入	500	診療報酬返還金 500
計	4,072	4,149	8,221			

3. 歳出

(款) 1. 総務費

(項) 1. 総務管理費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明		
				特定財源			一般財源	区分		金額	
				国県支出金	地方債	その他					
1. 一般管理費	15,612	△1,482	14,130				△1,482	7. 賃金	△550	共同電算処理事業	△30
								11. 需用費	△50	被保険者証更新事業	△650
								12. 役務費	△160	一般事務経費	△802
								13. 委託料	△722		
計	16,323	△1,482	14,841				△1,482				

(款) 1. 総務費

(項) 2. 徴税費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明		
				特定財源			一般財源	区分		金額	
				国県支出金	地方債	その他					
1. 賦課徴収費	11,551	△1,545	10,006				△1,545	7. 賃金	△43	国民健康保険税賦課徴収事業	△1,545
								11. 需用費	△131		
								12. 役務費	△200		
								13. 委託料	△1,171		
計	11,551	△1,545	10,006				△1,545				

(款) 1. 総務費

(項) 4. 趣旨普及費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明		
				特定財源			一般財源	区分		金額	
				国県支出金	地方債	その他					
1. 趣旨普及費	586	△233	353				△233	11. 需用費	△233	趣旨普及事業	△233
計	586	△233	353				△233				

(款) 2. 保険給付費

(項) 1. 療養諸費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明		
				特定財源			一般財源	区分		金額	
				国県支出金	地方債	その他					
2. 退職被保険者等療養給付費	151,780	6,424	158,204				6,424	19. 負担金、補助及び交付金	6,424	医療給付事業	6,424
計	3,180,659	6,424	3,187,083				6,424				

(款) 2. 保険給付費

(項) 2. 高額療養費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明		
				特定財源			一般財源	区分		金額	
				国県支出金	地方債	その他					
1. 一般被保険者高額療養費	352,593	10,000	362,593				10,000	19. 負担金、補助及び交付金	10,000	高額療養費支給事業	10,000
計	387,193	10,000	397,193				10,000				

(款) 2. 保険給付費

(項) 4. 出産育児諸費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明		
				特定財源			一般財源	区分		金額	
				国県支出金	地方債	その他					
1. 出産育児一時金	16,800	△1,680	15,120				△1,680	19. 負担金、補助及び交付金	△1,680	出産育児一時金支給事業	△1,680
計	16,809	△1,680	15,129				△1,680				

(款) 3. 後期高齢者支援金等

(項) 1. 後期高齢者支援金等

(単位:千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
2. 後期高齢者関係事務費拠出金	51	△6	45				△6	19. 負担金、補助及び交付金	△6	後期高齢者関係事務費拠出金納付事業 △6
計	686,504	△6	686,498				△6			

(款) 4. 前期高齢者納付金等

(項) 1. 前期高齢者納付金等

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
1. 前期高齢者納付金	600	△162	438				△162	19. 負担金、補助及び交付金	△162	前期高齢者納付金納付事業 △162
2. 前期高齢者関係事務費拠出金	60	△14	46				△14	19. 負担金、補助及び交付金	△14	前期高齢者関係事務費拠出金納付事業 △14
計	660	△176	484				△176			

(款) 7. 共同事業拠出金

(項) 1. 共同事業拠出金

(単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
4. 保険財政共同 安定化事業拠 出金	1,059,927	△10,000	1,049,927				△10,000	19. 負担金、 補助及び 交付金	△10,000	保険財政共同安定化事業拠出金納付事業 △10,000
計	1,167,014	△10,000	1,157,014				△10,000			

(款) 8. 保健事業費

(項) 1. 特定健康診査等事業費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
1. 特定健康診査 等事業費	37,888	△4,113	33,775	△2,620			△1,493	7. 賃金	△110	特定健康診査等事業 △4,113
								8. 報償費	△50	
								11. 需用費	△23	
								13. 委託料	△3,930	
計	37,888	△4,113	33,775	△2,620			△1,493			

(款) 8. 保健事業費

(項) 2. 保健事業費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
1. 保健衛生普及 費	15,879	△5,428	10,451	△1,170			△4,258	13. 委託料	△255	医療費適正化事業 △255
								19. 負担金、 補助及び 交付金	△5,173	生活習慣病重症化予防対策事業 △5,173

(款) 8. 保健事業費

(項) 2. 保健事業費

(単位:千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
計	31,120	△5,428	25,692	△1,170			△4,258			

(款) 12. 予備費

(項) 1. 予備費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
1. 予備費	105,720	△42,970	62,750				△42,970		予備費	
計	105,720	△42,970	62,750				△42,970		△42,970	

債務負担行為補正に関する調書

(平成27年度に係る分)

(単位:千円)

事 項	限 度 額	平成26年度末まで の 支 出 額		平成27年度以降の 支 出 予 定 額		左 の 財 源 内 訳			
		期 間	金 額	期 間	金 額	特 定 財 源			一般財源
						国県支出金	地方債	その他	
白岡市納税等コールセンター運営業務委託	白岡市納税等コールセンター運営業務を委託するために要する額			平成27年度から 平成30年度まで	限度額 に同じ				限度額 に同じ